

意見書

題名	新しい宮前市民館・図書館基本計画（案）に関する意見募集について		
氏名 (団体の場合は、 名称及び代表者名)			
電話番号		FAX番号	
住所 (又は所在地)			
意見の提出日	令和 年 月 日	枚数	枚(本紙を含む)

政策等に対する意見

<意見>

市民館・図書館は、民間任せの指定管理ではなく、市民と行政で担う「直営」で運営してください。

「第8章 今後の検討の進め方と整備スケジュール」では、「川崎版PPP」の趣旨に則り、民間との対話を中心に「公共」を担い、創り上げていくとあります。それは、市民館・図書館をすべて民間にゆだねる指定管理を意図しているのではないですか？
市民が自主的に学ぶための市民館・図書館を、指定管理にしないでください。

営利を目的とする民間に「公共」を任せることは、行政が民間の利益を優先することになり、市民のための市民館・図書館が「民間」のための市民館・図書館になる心配があります。

文教委員会では、「指定管理にするかどうかの判断はゼロベース」と担当者は回答しています。議員も「直営は大事」と発言している。「公共」を民間に任せることは本来の公共の目的を見失い、放棄することにつながり、あってはならないことです。

- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別回答はいたしませんので御了承ください。
- ・ 記載していただいた個人情報は、提出された意見の内容を確認する場合に利用します。また、個人情報は川崎市個人情報保護条例に基づき厳重に保護・管理されます。
- ・ 御意見などの概要を公表する際は、個人情報は公開いたしません。

提出先

部署名	川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課		
電話番号	044-200-1981	FAX番号	044-200-3950
住所	〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地		